立命館大学アート・リサーチセンター紀要

『アート・リサーチ』原稿執筆要綱

- 1. **執筆資格**: 本学の専任教員、アート・リサーチセンターで行われる研究プロジェクトに参加する学内 外の研究者(大学院生を含む)、および、編集委員会が認めたものとする。なお、学部学生の単独での 執筆は認めない。
- **2. 採否について**:投稿された原稿の採否については、2 名による査読の結果に基づき、編集委員会において判断する。
- 3. 原稿の種類: (1) 規定に基づき、寄稿された論文、研究ノート(査読対象)。翻訳原稿については、外国人の講演・寄稿などで編集委員会が適当と認めたものに限る。(2) アート・リサーチセンターに関わる講演記録など、編集委員会が担当教員に依頼したもの。

4. 原稿の枚数

論文:400字詰め原稿用紙30枚程度とする。

研究ノート、その他:400字詰め原稿用紙20枚程度とする。

なお、原稿には、日本語・英語のタイトルを必ずつけることとする。

5. 原稿提出にあたって

- (1) 原稿は完全原稿を提出する。なお、提出にあたってのデータの形式などは別途、指示する。
- (2) 締切日を過ぎた原稿は、原則として受け付けない。
- (3) 原稿には、執筆者氏名・所属・職名・メールアドレスを明記すること。
- 6. **要旨について**:掲載原稿については、日本語・英語の要旨を必ずつけることとする。要旨の分量は、 日本語は200字、英語は100words程度とする。
- 7. **査読について**: 投稿された論文については、2 名による査読を行うものとする。査読結果に基づく書き 直しを行う際は、必ず変更箇所がわかるように原稿を直すこととする。
- 8. 校正:執筆者校正は、原則として2回までとし、文章の加筆・訂正は原則として初稿までとする。なお、①初稿の校正が2週間を越えて返却されない場合は、編集委員会の責任で校了する。②再校の校正が10日を越えて返却されない場合は、初稿の校正を最終稿とみなす。
- 9. 章・節等の区分:本文を章・節等に区分するときは、アラビア数字を用いる。

10. 表記について:

- (1) 日本語原稿の場合は、本文中の文献名については、書名・雑誌名には『』、論文名については「」を用いる。また、外国語文献について訳名を用いる場合には、後に()の中に原語を入れる。
- (2) 引用文の表記は、2字下げとする。
- 11. **注記について**:日本語原稿の場合は、本文中の注は、その必要箇所の右肩に(1)(2)のようにし、数字の通し番号とする。欧文原稿の場合は1、2のように数字のみの通し番号とする。
- 12. その他: 必要な事項については、編集委員会において判断する。